

『目覚し草』の典拠について

——『宝物集』・『沙石集』・『心学五倫書』との関係——

三 浦 邦 夫
(昭和五十年十月三十一日受理)

一、はじめに

『目覚し草』(巻数上下二巻二冊)は、通説に作者を烏丸光広に擬し、その内容及び構成については、例えば、既に早く、水谷不倒氏が『新撰列伝体小説史』(『水谷不倒著作集』第一巻)で「光広が世上見聞に対する感想又批評の随筆である。大体『枕草子』『徒然草』に類するものであるが、むしろ『枕草子』の軽調短文に倣った作風である。」と評し、深沢正憲氏が『近世国文学』(第一輯)で、詳細な光広伝の研究とともに、この書を翻刻し、その解説に「文化評論的な随筆という点では枕草子、徒然草などに類するといへるけれども、全体的な雰囲気と構成とは寧ろ方丈記を継承してゐる」と論及し、また最近では長尾高明氏が『近世文学資料類従』(仮名草子編11)のこの書の影印に附した解説で「『徒然草』に倣った随筆」で「往古を理想とする考えを基盤とした当世批判が多くみられるが、その批判には鋭いものが各所に認められ」と説くのに認められるように、先行の随筆作品に倣い、近世初期の世相に対する批判を含んだ評論的随筆という評価を一般的としている。確かに、『目覚し草』がその表現、内容、構成の上で、『枕草子』『徒然草』『方丈記』からその文章、語句を随所に借り、またそれらに倣った事実

は右の引用文中で三氏が指摘した通りである。ところが、この書の表現及び内容に改めて検討を加えた結果明らかにできることは、先に言及した三随筆作品の外に、実は、この書の倣った作品が存在するという事実である。そして、その作品名をまず掲げるならば、倣った内容と構成とのなほだしさの点で『宝物集』を、部分的な叙述の内容と引用挿入された語句や和歌及び説話を総合したその依拠の多さの点で『沙石集』を、またこの他の引用語句と説話の面でも『桐尾明恵上人遺訓』『太平記』『十訓抄』を、それに他の

挿入和歌の面での『千載和歌集』(一首、括弧内の数は『目覚し草』に引用挿入された数である。なほ以下の記述においては「和歌集」を省略する。)、『新古今集』(一首)、『玉葉集』(一首)、『金葉集』(三首)、『詞花集』(四首)を指摘することができる。さらに加えて言えば世相見聞に関する批判的叙述には近世初頭の成立が推測される『心学五倫書』もしくは『仮名性理』に典型的な儒教観からその批判の視座を得ていることが認められることである。したがって、この小稿は右で指摘した作品群と『目覚し草』との関係を考証することにその目的がある。

二、『宝物集』との関係

『目覚し草』が『宝物集』に従い、その叙述内容をそのまま自身の叙述内容としたほとんどは、『目覚し草』の上巻に集中し、上巻のほぼ三分の一を占める。その中で最も顕著で広範に取り込んだ部分をまず掲げようと思うが、それは愛別離苦について述べた部分をそっくり借りて、『目覚し草』が愛執妄念の苦悩として別離を叙述した箇所である。両者の叙述を左に対照して示す。

『目覚し草』

かくて色好のうらみにもゆる事を
室の八嶋の煙によせて、⁽¹⁾
をかこち、あかぬ別をもよほす事を
曉のわかれといへり。⁽³⁾

(挿入証歌を省略)……(1)

又人めしげき中の一夜をだにあかぬ⁽⁴⁾

『宝物集』

忍ヒ子ノ泪色ニ出テ、富士ノ高根
ニカカル白雲ニヨセテ、心空ナル事
ヲ知セ、室ノ八嶋ノ煙ニ響ヘテ思ヒ
ニモユルコトヲ云程ニ、前ノ世ノ契
リ有ケル中ナレハ、ミトノマクハヒ
ニ枕珍クテ語ラフ程ニ、更行ク鐘明⁽²⁾

(5) をよひのわかれとはいふなり。

(6) (歌を省略) ……(2)

都をばまだ夜ふかくも立わかれ、相坂の関を越、いづくか古郷の恋しきをひなのわかれといへり。

(7) (歌を省略) ……(3)

(8) 異国の蘇武が胡国にとらはれ、今朝

(9) の康頰がさつまかたへながされしも

(10) 命あればふた度古郷に帰る。たださ

(11) りて帰らぬながき別は猶かなし。或

(12) は親にはなれ子におくれ、或は夫に

(13) わかれ妻をうしなひ、或は主君師匠

にわかれり。藤原少将義孝の父謙徳公に離てよめる。

夕ま暮こしけき庭をながめつゝ木の葉とともに落る涙か。

行鳥ノ聲ニ心迷トヒ、ムツコトモ不
尻ヲ眺ノ別ト云侍リ。

(3) (挿入証歌を省略) ……(1)

是迄ハ人ヲカタラヒ明シヌ。此暮ヲ待ヘキ事ナレハイトラシキ程ニハ侍ラザリ。人日シケキ中ノ一夜ヲタ

(4) ニモ明サヌコソ哀ナレ。是ヲヨヒノ別トハ申ヘキ也。

(5) (歌を省略) ……(2)

(6) 都ヲ立別ルム人、アツマチノサヤノ中山思ヒヤラレテ、相坂ノ関路ヲ越

(7) レハ、古里ハイツシカ恋敷ソ侍ナル。是ヲヒナノ別トハ申也。

(8) (歌を省略) ……(3)

幾雲井トモ知ラヌ浪ワケテ他州迄行別モ侍リ。…鬼界カ嶋ニ侍リケル比、未タイキタル由ヲ読テ母ノモトへ

(9) (歌を省略)

(10) 蘇武カ胡国ニ罷リテ十九年迄帰ラサリケンモ、都ハ恋シク侍リケンカシ。…是迄ハイキテ別ナレバ、又

(11) 行逢フ事モ侍リナン。長キ別レコソ悲キ事ニ侍レ。老少不定ノ界ナレ

(12) ハ、親ニモ後レ、子ニモ別、妻ニモ別レ、男ニモ後レ、主ニモ別レ、師

(13) ニモ別ルム人多ク侍リ。…老少不定ノ習ナレハ、子ニ後ルム人多ク侍

ルメリ。

(歌を省略)

一条撰政伊御子先小将善賢、後ノ小将義孝トテトキメキ給君達御座キ。モカサヲ煩ヒテ同日失セ給ニケリ。

この対照で明らかのように、『目覚し草』の別離の叙述順序―暁の別れ―宵の別れ―鄙の別れ―他郷へ行く別れ―死別の順序とその条々における文辭、またそれぞれの別れに証歌を添える方法は『宝物集』の愛別離苦の叙述のありかたをほとんどまる取りしたものである。ただ『宝物集』が各の別離に添えた証歌は『目覚し草』においては鄙の別れの証歌を除いて、他の各別離の内容に相応しい歌に入れ替えられてしまっている。『宝物集』の証歌とそこに該当する個所に替えた『目覚し草』の証歌をその出所とともに記すと次の通りである。なお括弧を附した数字は両書の該当証歌で、右に対照した中のものである。

(1) …(宝) 古ノ人サへ今ハツラキ哉明レハナドカ帰リソメケン 源 頼綱

(目) さりともとおもふ限はしのはれて鳥とともにそ音はなかれけり 神祇伯頭仲

『金葉集』恋上に「暁のこひをよめる」の詞書をもつ。

(2) …(宝) 夜モ明ハキツニハメナテ雞ノマタキニ鳴テ夫ヲヤリツル 読人不知

(目) 宵のまにほのかに人を三ヶ月のあかて入にし跡そこひしき 藤原 為忠

『金葉集』恋下に「寄三日月 恋をよめる」の詞書をもつが、『目覚し草』の「跡そ」は『金葉集』では「影ぞ」である。そして、このような証歌の入れ替えは死別の条において、『宝物集』で的一条伊尹が「先小将善賢、後ノ小将義孝」の二人を「モガサ」で「同日」に失ったとする叙述を、「藤原少将義孝の父謙徳公に離」れた事実に変更する手段を使っている。これは『宝物集』の「後ノ小将義孝」の字句によって「詞花集」雑下の「一条撰政身まかりけるころよめる」の詞書をもつ次の歌

夕ま暮こしけき庭をながめつゝ木の葉とともに落る涙か

を証歌とした子の父に死別した内容にしたことを意味している。こうした変更の手段は少将義孝の条に続いて、「鴛鴦翁ノ内サヒシク、薰炉煙匂ヒ絶テ

影ヲタニ見ヌ歎キ」を「一条院隠レサセ給ヒテノチ」の上東門院の歌、「後朱雀院隠レサセ給ヒテ後」の麗景殿女御の歌、「右大将通房失セ給ヒテ後」の土御門右大臣殿師房女の歌を証歌とした『宝物集』の条を背景にして、『沙石集』巻五末の「或人、母ニヲクレテ、シバシバニワスレバコソハナグサマメ、ヲモカゲバカリウキモノハナシ」と「大納言為家卿、最愛ノ御女ニヲタレ給テ、彼孝養ノ願文ノヲクニ、アハレゲニヲナシ煙ト立ハテデ、ノコル思ニ身ヲコガスカナ」をそのまま取り込んで「ある女の夫をうしなひて、しはしたに忘れられはこそなくさまめ面影ばかりうき物はなし」、藤原為家卿の最愛の妻にはなれて、哀けに同じけふりと立そひてのこる思ひに身をこがすかな」と、背景にした『宝物集』の条に対応させるという方法を探らせることになり、ひいては、この条の前後に、「親にはなれ子におくれ、或は夫にわかれ妻をうしなひ、或は主君師匠にわかれり」という記述の例証に、例えば先の対照に掲げた愛別離苦の理を説き、それに相応しい故事説話と証歌を添える『宝物集』の叙述方法に倣って、『詞花集』雑下から三首を採って、「待賢門院の安芸か子におくれて、人しれず物おもふともありしかとこのことはかりかなしきはなし」―「子のおもひに侍りけるころ人のとひて侍りければよめる。人志れず物思ふ折もありしかど子の事計悲しきはなし」(『詞花』)、「ある女の夫をうしなひて、折々のつらきをなにか歎けんやかてなき世もあれば有けり」―「男におくれてよめる。折々のつらきを何に歎きけむやがてなき世もあればありけり」(『詞花』)、「藤原の有信朝臣の後冷泉院にわかれ奉りて、涙のみ袂にかかる世の中に身さへくちぬること悲しき」―「後冷泉院の御時藏人にて侍りけるに、御門かくれおはしましにければよめる。涙のみ袂にかかる世の中に身さへくちぬる事ぞ悲しき」(『詞花』)を配置して、『宝物集』の方法を自身の方法として利用することにまで及んでいる。

さて、次には、右に掲げた別離の条に引き続き叙述で、貧の苦悩と悲歎を述べながら、それに対処する心のありかたを語る条である。

① 『目覚し草』

かなしき中に、わきて貧ほどかなしきものはあらし。借老同穴の契りふかきいもせの中も、まつしくなりてせんかたなければ、あかぬれをし、まづしければよろつの妨となり、なすべきわざをも事たらぬままにはいなくやみ

て、人にはいすゝかの瘡のやうにいわるうらめし。されとも、貧は前の世のむくひにて必賢愚によらず、仏弟子の羅旬比丘は頭陀にいつれとも乞うる事なくして、鉢をむなしく持てかへれり。顔回はなりひさご一つより外はもたす。原憲はあかさのあつものはかりにて一生を送り、孫農は冬の夜も薬一束をたくはへて寒を防げる。

『宝物集』 求不得苦の条

第七ニ求不得苦ト云ハ、萬ツノ事ヲ求ル事ヲ得ス。心ニ叶フ事ノナキ也。都テ是ヲ貧窮ト申ヘキ也。一切ノ苦ノ中ニ此苦尤難忍シ。(中略、省略した部分は『目覚し草』には取り込まれていない部分である。)サレハ一切ノ苦患ハ皆前世ノ宿因ニ依ル事ナルヘシ。実ニサヤ候ハント覚ヘ侍リ。仏ノ御弟子羅旬比丘ハ頭陀ヲスレトモ食物ヲ難得ク、又目蓮ノ弟子利軻戸乞食シケルトモ鉢ヲ空シクス。(中略)後漢書ニハ、孫農貧クシテ冬日ワラシク。顔淵ヒサクツフリカケ、原憲アカサホラ喰フナント申タルメレハ、人ニハ不依事ニテソ侍リヌル。

『宝物集』では右の部分は愛別離苦に続く叙述であり、この叙述順序についても『目覚し草』は従っている。なほ、羅旬比丘についての両者の字句を対照した場合、「乞うる事なくして、鉢をむなしく持てかへれり」は『宝物集』が利軻戸について述べた「乞食シケルトモ鉢ヲ空シクス」によったことが知られよう。それに、孫農の字句「薬一束をたくはへて寒を防げる」は『徒然草』十八段の「薬一束ありけるを、夕にはこれにふし、朝にはをさめけり」の反映した形跡と見ることができかもしれない。そしてまた、『目覚し草』はこの後に「貧しきをなにか歎かん心あらは捨ててもかゝそ有へかりける」を証歌に掲げるが、これは『雑談集』巻三愚老述懐の中の「貧キヲ、ナカナゲカム、心アラバ、ステテモ、カクゾ、アルベカリケル」を採用したものである。さらに、貧苦のための夫婦別離を述べる箇所は『宝物集』が『大和物語』百四十八段の津の国難波の夫婦の説話を採った条に依拠しての文章であることも明らかとなる。

三には、貧苦に続く老苦を説く条である。これは『宝物集』が宝物論中で子は宝を説き老いを嘆く叙述に依拠している。

『目覚し草』

(1) たいたたりてかなしめるは、たかきもいやしきも、年月のつもりて老の来るこそかなしけれ。老おとろへぬれば、みにくき姿となり、黒髪はしろくなり、うるはしき膚はかし(2)け、みとりの肩は霜をたればなやかに(3)なるかはせはしほみて、眼も耳もおほろおほろとなり、腰かかみ足よりはく、起居くるしき老か身はちり残たる梢の花の風を待かことし。仏弟子の優陀延は仏の三十二相の妙なる姿のおとろへゆくを見て老のくるしみをなげく。況末代の凡夫、いかて老のいたるをは歎かざるべきや。(8)もろこしの詩人は鏡に老の姿をうつし見て、昨日は少年今は白頭となけき、昔は京浴のはなやかなる客なれと今は江湖におちぶるゝ翁と成といへり。(9)老の姿のおとろへたるを見る人はいぶせく思ひ、聞く人はいとぶ。かゝる老か身は、子ならてあはれむべきかたなけれど、したしき子さへ、所を隔、まして他人はかたらはず、

『宝物集』

人終ニ老衰ル事有。貴賤賢愚ヲエラマス。黒キ髪ハ白ク成リ、赤キ唇ハ色ヲ失ヒ、額ニハ波ヲ量ミ、眉ニハ商山ノ月ヲ垂テ、骨コハク腰カカマリ、眼ハクラク耳ヲホロニ成リ、甘キ味ハ苦ク替リ、温ナル水コハク成テ萬事心不叶。……老テ久人ナキカ故ニ是ヲ老苦ト云。心有ン人誰カ嘆カサルヘキ……。(1)震(且)ノ白居易ハ四十六ノ形ヲ鏡ニ移シテ、泪ヲ流シテ蓋ヲ覆ケリ。大聖世尊ノ五十余年ニ成テ、満月ノ尊容衰テ三十二相ノ姿ヤツレ給ヲ見テ、優陀延ト申セシ御弟子ノ老苦ヲ嘆ク事侍リキ。況ヤ末代ノ凡夫、イカニ此苦ヲナケカサルヘキ。昔為京浴声花客 今作江湖潦倒翁(8)〔白居易〕実ニ老ノ姿古ニケル形ヲ見(ル)人ニラニクミ、聞人彼ヲ厭フ。子ニアラ(ス)ン(ハ)誰人カ哀ム者有ンヤ。(10)只人ノ身ニハ子ニ過タル宝ナシ

(10) 親のために、子程のたからなしといへとも、親にうれひをかくる子は多く有。孝ある子はすくなし。

『宝物集』では右に対照した下段の傍線部分(9)の後に、「子ハ親ノタメニ敵トナル」ことも多く「子ヲモツテ不可宝」を説話をもって説く叙述が続く。右の対照上段の傍線部分(11)はこの趣旨を圧縮して説いたものと見られ、こうした方法は先の『大和物語』百四十八段に依拠した部分を圧縮したのと同方法と認めうる。そして、白居易の故事の次に「我朝の哥人も、鏡に老の影をうつし歎よめる。かはりゆく鏡のかけを見るからにおいその森のなげきをそする」と続けた部分は、『金葉集』雑上の源師賢朝臣の「鏡をみるに影のかはりゆくを見てよめる。変り行鏡の影をみるからにおいその森の歎きをそする」を採用している。四番目は、三で扱った叙述を承けて病苦について触れ、「定業限ある病」の死を免れることのかなわぬことを述べた条で、ここは『宝物集』の中の六道論の病苦と死苦とに依拠し、そして病について触れた箇所の中で「子やめは親もやむ」の字句は「子病ハ同ク親病ム」に基づき、「既に定業限ある病は(1)典薬明医も術つき、貴僧の加持、博士のまつりことにも験なく、神にいのり仏に願をたててもかなはずして、今はの間になり、眼くらみ、口こもり、いき絶て、今生のえんつきはてぬれば、むつまじかりし親子夫婦の中も忽おそろしく冷しくなりて、山野にはやくすてん事をいとむとよめり。」は、『宝物集』が死苦を述べた「舌スクミ眼婦リテ、云ハント思コトモイハレス。見ント思事モ見ス。定業限有ル死ニナレハ、神ニ祈ルモシルシナク、仏ニ申モシルシナシ。永保雅忠カ業モ不叶。保憲晴明カ祭モシルシナシ。既ニ今生ノ縁尽ヌレハ、面ヲ雙シ親子モ疾シテ捨ントイトナミ、床ヲ一ニセシ夫婦モ壁ヲ隔テ遠ク去ヌ」を採ったものである。これに続く、「哀実、寵にほこり名にめてし楊貴妃・李夫人の美人も、樊回・張良のたけき兵もうせはてゝ名のみ残り、遠くは平の清盛・源の頼朝、近くは織田信長・羽柴秀吉いづれもたけいさめる武将の誉を取天下を掌に握り、萬民おそれおののきしも終に

(2)ととまる事なくともよもきかもとの塵となれり。野辺見ればむかしの人は誰やらんその名もしらぬこけの下かな」は、前と同じく死苦の叙述中の「楊貴妃李夫人妙ナリシ姿〔ラモ〕牛頭馬頭ハ情ヲモ残サス。衣通姫小野小町カ心ノヤサンカリシヲモ阿防羅利ハ恥ル事ナシ。秦ノ始皇ノ虎狼ノ心有シ〔モ〕、梁ノ武帝〔ノ〕タケカリシモ、頼光頼信カ謀ノ賢カリシ〔モ〕、維衡致頼カ人ニ怖ラレシ〔モ〕一人モ留マル事ナシ。：終ニ野ニ捨ラレテ徒ニ蓬カ本ノ塵ト成ヌ。」に基づいているのは明瞭であり、右に引用した。『宝物集』の趣旨を、引用文中の字句を採りながら、『目覚し草』の作者に身近であった時代、或はこの書をもし目に触れうる機会に出会いうる人に身近な時代の人名を入れて、いささか改変したという趣を与えているし、「遠くは…近くは…たけいさめる」の個所は『平家物語』巻一祇園精舎の「遠く異朝をとぶらへば…近く本朝をうかがふに…まじかくは…」の文章が頭にあつて反映したものであろう。ただ頼朝、信長、秀吉を掲げた作者の意図には、身近な時代性というだけではない、他の視座が働いてのものであったと言うことが考えられるが、これについては後に『心学五倫書』（もしくは『仮名性理』）との関係について論じる際に述べようと思う。さらに附言すれば、「野辺見れば…」の証歌は、『宝物等』の諸本中、三巻本片仮名古活字本、二巻本の宮嶋本と一巻本を除いて、他の諸本に載っており、この歌の記載した諸本中、中世から近世にかけて書写された伝本では圧倒的に七巻本のうちの第二種本が多く、中世の戦記物に引用されたのも第二種本であるとする小泉弘氏の詳細を究めた論考（『古鈔本宝物集』研究篇）に基づけば、右の証歌は第二種本に依つた叙述からのものと言ふべきであり、結果、『目覚し草』の依拠した『宝物集』はこの第二種本であると推量できようが、『目覚し草』記載の証歌では、この歌以外に、先に愛別離苦で指摘した「あふさかの関：」の一首が共通するだけであつて、それも、第二種本と片仮名古活字本の両本に所収されていてどちらとも決めかねるのである。それに、両者の文章を対比して判然とするように、依拠した『目覚し草』の文章は洗練された和文を意図しているために『宝物集』の文章を和文化化することに意を注いでいることから、依拠した本は何本か決定しがたい。この点に関しては後日を期したいと思ふ。ただこのような現況から、小稿では『宝物集』との関係の密接さを指摘することだけを目的とし、片仮名本『統群書類従』第三十二輯下所収の活

字本に便宜的に従つておくことを断っておかなければならない。ところで四での両書の影響関係について再び言及すれば、「異国の賢王も我朝の聖の帝も影をととむるためしなし。妻子珍宝及王位も命終の時に臨みて身にしたかはす」の文章の傍線部分(1)は死苦の叙述の「堯帝舜帝賢王〔ノ〕音ノミ聞ヘ給ヘリ。又延喜天曆ノ御門影ヲタニ残シ給ハス」に借り、傍線部分(2)は宝物論の中の命は宝を説いた条の中の「妻子珍宝及王位ナントハ後世迄身ニ付事ナシ」を採つたものである。

五番目に掲げるのは、名利の心を戒めた条に例証とした「そのかみ、釈尊阿難をくしてありき給ふ道に金のおちてありしを毒蛇有とてよけてとをり給ふ。阿難いぶかしく思ひけるに、跡より来る道行人かの金をひろひ帰りに、大やけより是を聞つけて、その金まいらせよとありしかは、ありのままに奉りしを、いまたかくしをき残すらんとて、金ひろひし者をめしこめ、水火の攻におよひける。阿難このよし聞及て、仏の兼てより毒蛇ありとのたまひけるはさこそとて、疑はやみけり」の説話が、宝物論中の金は宝の例証説話「仏阿難ヲ具シテ道ヲ御座シケルニ、草村ノ中ニ穴有リ。穴ノ中ニ金アリ。仏是ヲ見給ヒテ毒蛇ト仰ラル。阿難是ヲ悟リテ大毒蛇ト云ヘル。傍ナル人はヲ見ニ蛇ニナクシテ金有ケレハ喜テ取ヌ。公ケ是ヲ聞召テ金ヲ召〔ニ〕、有ル限リタテマツリツ。猶此残り有ラントテ責ヲ蒙テ悲ケル時、毒蛇トノタマウヲ思合ケル事也。」をほぼ丸取りした個所である。

六番目には、六道を語つて、地獄道、餓鬼道、畜生道、修羅道について言及ぶ部分が、六道論中の地獄、餓鬼、畜生、修羅の各道を説いた部分に趣旨と記述順序を倣つたことを指摘できる。

以上の両書の影響関係を指摘した各詞章、説話は、一つ一つ対照した場合、一目にしてその顕著な依存を明瞭に示している。『宝物集』へのこの顕著な依存の姿勢はこの書を書く時にどのような構成を意図して書いたかという作者の叙述構成の方途を浮び上がらせるのである。次に掲げたのは『目覚し草』の冒頭の文章である。

「春もやうやう暮行空に、雨うちそゞく草のいほりのつれつれなるに、もとより友とする人來りけるにあひて、老が眠のめをさまし、なからへてよしなき夢のうきことを思ひ出て、うらなくかたるこそおかしけれ」

この文章を『宝物集』の冒頭のそれと対比して欲しい。

「治承元年ノ秋ノ比、薩摩國ノ嶋ヲ出テ、同二年ノ春再度舊里ニ歸テ侍シカトモ、世中在シニモ非ス、浮木ニ乗ケン人ノ心地シテ、世ノ憂キ時ノ栖ナレハ、心ヲモ慰メントテ、東山ナル所ニ籠リ居テ侍シ程ニ、昔花ノ本目ノ前ニテ見馴タル人、葦垣之間近ク來タル由申遣シタレハ、竹ノ編戸ヲ押開ツム入侍リヌ。」

これは『宝物集』が康頼著作であることを暗示する自伝的要素の濃い叙述であるが、この後、庵の主は憂き嘆きの一生涯晴れぬ心を漏らし、旧友また世上の騒乱浅ましきことを語る文章へと統括している。さて、このような叙述から康頼の自伝的要素を取り除いた叙述を想定するならば、季節（『宝物集』のこの冒頭の部分中に「客人帰テ後、ヤカテ二月廿日」とある）洛のほとりの隠棲、旧友の訪問、憂き種々の語らい、といった両書の冒頭の叙述における共通要素が浮き出してくる。『目覚し草』の『宝物集』への顕著な依存を背景に置いた場合、右の事態は、やはり、『宝物集』を念頭に置いた叙述であることを指し示している。しかも、この指示を疑いのないことと認めうるのは次に述べる『目覚し草』全体にわたる叙述の形態なのである。

『宝物集』との密接な影響関係を指摘した先の対照から察知できるように、『目覚し草』は、例えば、別離の愛執とその種々相を述べ、あるいは貧苦、病苦、死苦を説いて、次にはその例証の故事、説話を語り、最後に証歌を引用する、という叙述形態を一貫して崩すことなく維持している。この叙述形態は両書の対比の際、『宝物集』に認められた形態であるが、事実『宝物集』は宝物説、六道論、十二門論の三部構成を採り、各論の所以の説明あるいは法説、次いで例証の因縁談もしくは説話、故事、そして最後に証歌、經文を掲げるといふ形態となっている。こうした各論の採る形態が『目覚し草』の叙述形態と全く同じであり、両者の先述してきた関係からすれば、『目覚し草』の叙述形態は『宝物集』に倣ったものであることは確実となる。とすれば、前述した冒頭の叙述も『宝物集』に基づいたものと断言してよいと考える。

そして、見逃せないのは、『宝物集』とのこうした作者の深い書く意識における関りが『目覚し草』の全体的な構成、すなわち、人間の生における欲心と偏執を語りこれを捨脱することを説いた一部、次いで見聞した世相への批評に転じ、混沌の濁世での閑適の境地を求むことを述べ、老境の思ひの述べつくしがたいことで終る三部構成のうち、一部から二部への転換に認められ

ることである。その個所の文章を掲げると次のごとくである。

「去程に、見ぬ昔物語はしなくおほければ、今更いふへきわざにもあらす。みづから見し聞し事のかたはしを、おろおろかたり申へし」

一で言及した深沢正憲氏の、構成は『方丈記』を継承したとする考察は、『目覚し草』の跋文、

「于時寛永の初弥生の下の弦徳峯老人洛陽のほとり草庵にしてしるし終りぬ」

が『方丈記』の跋、

「于時、建曆のふたとせ、やよひのつごもりごろ、桑門の蓮胤、外山の庵にして、これをしるす。」

との共通性をもって、さらには「捨かたき世にしたかはむとすれば、へつらひまかりて身やすからず、世にしたかはねは、狂するに似り」が『方丈記』の中の「世にしたがへば、身くるし。したがはねば、狂せるに似たり。」を借りて見られるように、随所に『方丈記』からの字句を指摘できることよって、『方丈記』に於て諸々の災事を列記する中心部が、この目覚し草に於ては過去見聞の社会文化への批評と置換している訳である。との結論をえたものである。確かに跋文、文章中の字句に『方丈記』の影響は堪大である。しかし、構成の二部部分について言えば、『方丈記』を念頭ににしたと言いがたい。前の引用文章と、これに相当すると見られる『方丈記』の文章は「予、ものの心を知りしより、四十あまりの春秋をおくれるあひだに、世の不思議を見る事、やたたびたびになりぬ。」であるが、この文章は『目覚し草』の例の文章とは全く異質である。『方丈記』の右の文章と『目覚し草』のもの、次に引用する『宝物集』のもの、「是迄ハ皆物語ナレハ細カニ申ニ及ハス。近クハ安元元年ナントモ浅猿ク侍リシ事ソカシ。」とを比較するならば、『宝物集』の方が相応の文章と認められようし、『目覚し草』の例の文章に導かれての世相批評へと展開する叙述も「近クハ……ナントモ浅猿ク侍リシ事」を叙述する『宝物集』の態度に依拠したと認める方が自然であろう。したがって、二部の構成に『宝物集』の叙述態度が影響を与えたと認めることが妥当である。

さて、次には、両者の部分的字句の影響関係について指摘しよう。

(一)「邪なるおもひより起て、恨ふかく、あたまをむすひてあかたきと成事も、宿世の業因なりけるにや。いかなる聖賢ものかれ給はず。釈尊に提婆あ

(2) 周西伯に殷紂あり。聖徳太子は守やとたかひ、菅菘相は時平の讒言にあひ給へり。」

(4) これは怨恨会苦を説き「萬二恨ヲ懐キウラメシキ事ヲ申」条に掲げられた次の故事、説話に依拠し圧縮している。

(1)の部分「無上ノ位ニ登リ給シ釈迦ハ提婆達多ニ御ハキヲウタレ給。」

(2)の部分「周武王ハ殷ノ紂ヲ打」

(3)の部分「聖徳太子ハ救世観音ノ垂跡也。サレトモ守屋ノ大臣カ首ヲ切給。」

(4)の部分「延喜(ノ)御時、左大臣時平イマタ年ワカク、身ノサカヘモヲロカニヲハシケレハ、菅原ノ右大臣ハ年ヲトナシク、身ノオモ目出ヲハシケレハ、天下ノ政右大臣ノツカサトリ給ケルヲ、左大臣憤リ給ヒテ虚言ヲ云付テ、右大臣ヲ筑紫ヘ流シ遣ハシ侍キ。」

(二)「世の中におそるべき物は、欲のふかき人、とめる家に盗賊、門前の犬、しらぬ旅路の渡り川、酔狂する人、無理なる者、うき世をわたる道は、龍の髪をなでて虎の尾をふむかことし」

『枕草子』を継承し、近世に入って流行を見た物尽しの形態を採った部分で、五盛陰苦を説く「萬事ニ付物ノソロシク危キ也」の部分の「海ヲ渡ル人ハ悪風海賊ニアハシト思ヒ、山ヲ行者ハ落馬山立ヲ慎ム、又横難ニカムラントイトナミ、病ヲ受シト嗜ム。三界火宅ノ世龍ノヒケケラ撫ルカ如シ。五趣輪廻ノ界ヒ虎ノ尾ヲ踏ニ似リ。」に依拠し、部分的に改変している。

(三)「かかる時めける人も忽病におかされぬるは、そのさまかはり日々にとろへゆくを見れば、天人の五衰にあへるもさこそあらめと思ひやられける」は十二門論の「天人尚五衰ノ日ニ相ヘリ」に依拠している。

(四)「上古は文字なくして、繩をむすひ木をきさみて用をかなへたるが」は六道論の中の「繩ヲ結ヒ木ヲ刻テ物ノ数ヲ定シ昔タニモコソ」に基づく。

三、『沙石集』との関係

二で掲げた愛執ゆえの別離の条の中で、母に別れてと為家の妻に離れての証歌が『沙石集』に依ることを指摘しておいたが、この書の下巻で泰平の世の武士を戒め、今日の遁世者に言い及ぶ条に、『沙石集』の作者無住の名を

掲げ、『沙石集』巻三桐尾上人物語から「遁世ノ遁ハ時代ニカキカヘム昔ハ遁今ハ貪」を引いて、「無住法しうたに遁世のとは時代にかきかへむむかしはかるいまはむさふるとよみし、思ひ出られてあはれなり」と記していることも併せ考えれば、この書の作者の『沙石集』への関心の大きさが知られよう。

(一)鎌倉にむかし或人の娘の若宮の児を恋てうらみわひつゝ死にける。かの女の怨念蛇となりて、終に若宮の児をとりころしける。

この説話は愛執妄念の戒を説く例証として掲げられたものであるが、『沙石集』巻七の妄執ニヨリテ女蛇ト成ル事の「鎌倉ニ或人ノ女、若宮ノ僧正坊ノ児ヲ恋テ病ニナリヌ。母ニカクトツゲタリケレバ、彼の児ガ父母モ知人ナリケル儘ニ、此由申合テ、時々児ヲモカオハシケレドモ、志モナカリケルニヤ、ウトク成ヌク程ニ、ツイニ思ヒ死ニ死ヌ。父母悲ミテ、彼骨ヲ善光寺ヘ送ラムトテ、箱(ニ入テ)置テケリ。其後此児又病付テ、大事ニ成テ物狂ケレバ、一間ナル所ニラシコメテ置タルニ、人ト物語ル声シケルヲ怪ミテ、父母物ノヒマヨリ見ケレバ、大ナル蛇ト向テ物ヲ云ケルナルベシ。ツイニ失ニケレバ、入棺シテ、若宮ノ西(ノ)山ニテ葬スルニ、棺ノ中ニ大ナル蛇アリテ、児トマトハル。ヤガテ蛇ト共(ニ)葬テケリ。サテ彼父母、女ガ骨ヲ善光寺ヘ送ル次ニ取分テ、鎌倉ノ或寺ニ置ントテ見ケレバ、骨ノサナガラ小蛇ニ成リタルモアリ、中ラ斗成リカカリタルモアリケリ。此事ハ、彼父母、或僧ニ孝養シテタベトテ、アリノ儘ニ此様申ケルトテ、同法ノ僧、蛇ニ聞テ語リキ。」

に依って圧縮した内容であることが認められる。また『沙石集』ではこの後に「執着愛念ホドニ恐ルベキ事ナシ」とあり、この文を採って「道人は愛執妄念おそるべし」としたことも知られる。

(二)「たとひ財宝をみちみちて持とも、心の色なく、いやましにむさぶり、あきたれなきはとめるにはあらず、まつしきなり。よろつ我心にたりぬとおもふ人はまつしきともとめるなり。」には、『沙石集』巻四、巻十の中の次の各箇所を該当箇所に掲げることができる。

(1)「遺教云、知足ノ人ハ、貧ト云ヘドモ富メリ。不知足ノ人ハ、富ト云ヘドモ貧シ」——巻四の道心タラム人執心ノゾクベキ事——

(四)「世間ノ人」ノ楽ト思ヘル事ヲ、ヨク思トケバ、顛倒ノ心ニテ、苦ヲ楽ト思也。楽ト云ハ先ヅ心ヲモチテ本トス。設ヒ身貴トモ心苦クハ無し由。身貧クトモ心安ハ楽ミナルベシ。サレバ經云、「知足ノ人ハ地ノ上」(二)臥ドモ安楽ナリ。不知足ノ者ハ天堂ニ処トイヘドモ心ニ不レ叶。知足人ハ貧トイヘドモ富リ。不知足ノ人ハ富リトイヘドモ貧」トイヘリ。実ニイクラノ財アリトモ、不足ナラバ貧キ人ナリ。僅ニ身ヲタスクル衣食ノ事アルヲ、不足ナク思テ、望ム心ナクハ富リ、一巻十本ノ俗士通世シタル事一このどちらに依拠したとも判断はできないとしても、『遺教経』に基づく両者に共通する「知足ノ人ハ貧トイヘドモ富リ。不知足人ハ富リトイヘドモ貧」を踏まえているのは確実である。

(三)(イ)「たまたまさとりをうるといへるも、正見の人は稀にて、邪見放逸成は多し」

(四)「喩は、江河の在所によりて、その名かはれとも、同じひとつの水成かことし」

(イ)「偏執をやめて、我有縁の法をたた一筋にねかふはよし」

(二)「或は山林に引こもり、しきみあかの水を結びおこなへるも、且那の祈禱を専らとし、陰陽道を兼学してうらなひをこのみ」

右に掲げた箇所は『沙石集』の、(イ)は「近代ハ正見ノ人稀ニシテ」(巻一

の浄土門ノ人神明ヲ軽テ蒙リ罰事)に、(二)は「譬ヘバ、江河淮海、在所ニ名ヲ立ル事コトナレドモ、水体は無ニナルガ如シ」(巻四の無言上人事)に、

(イ)は「文ノ意ノ云、我が説クトコロノ法ノ中ニ、有縁ノ法ヲウケナ(ラ)ヒテ、一心ニ勤メ行ハバ、何ノ法モ生死ヲイズベシ」(巻五本の学生ノ歌好ミタル事)に、(二)は「出家ノ貧賤ナルハ貧欲フカク、智モナク、徳モナシ。或ハ布施(ヲ)送テ導師ヲ望、或ハ祈禱ヲコトシテ財産ヲノゾム」に、それぞ

れ該当する。ところで、(イ)から(二)までは、『目覚し草』の中で世相批評の最初にあたり、「邪見放逸」の僧侶の多い現状を難じ、法花浄土の宗旨争いを批判し、『梶尾明恵上人遺訓』から「真信ども無て過る法師程に畏しき大盗大誑惑の者はよも俗家には在らじと覺え侍べり」によって「真信なき法師ほと誑惑のものはあらしと梶尾上人はいへり」と述べて、名利に貪欲に実質

を喪失した事態を批判し、「道心はもとよりもなしそらひしり珠敷のつるにうき世いのれり」と上巻を結び、その叙述の中に認められる依拠箇所である。そして、この上巻の一割のスペースを当てた僧侶批判の叙述が実は、『沙石集』で無住が各巻の随所で当時の仏教界を批判した条、なかんずく、念仏門の他宗邪見視を批判した巻一の浄土門ノ人神明ヲ軽テ蒙リ罰事の内容、巻四の無言上人事における執心偏執の除くべきことを説き各宗の相互誹謗を論難した趣旨に依拠し、それを『目覚し草』中の僧侶批判の視座に借りたことを、右の指摘箇所(イ)から(二)の含まれた『沙石集』の叙述内容を照合した場合、明瞭に指示していることは、作者の『沙石集』への依存度の顕著さを表わしていることを語っている。こうしたことから、

(四)「内外の文を学ぶ輩も名聞才学の程はあらはれ、まことの道に入は稀なり。先儒道をたて、文学才学の覚えある人をききしに、道を心にかけて修するにはあらで、名利をもとめんとて広学博覧を事とし、才学と行跡とはたかひて、自賛毀他を道とす」は巻三の禪師問答是非事から「我國ノ学問、名利ノ為、広学ヲ事トシテ、真実ノ道ヲサトリ、如説行ヲ修スル事、中古ヨリスタレテ侍ルニヤ。諸寺諸山ノ学問、偏ニ名利ヲ心トシテ、解脱ヲ期スル志ナシ」を基にしたこと、また

(四)「和歌の道：この道にいる人は、自然にみたりかはしき事やみて、花を詠つれば心花とのみなり、邪念妄想をのそきて、おのつから陀羅尼とひとしく神明納受の徳あり」は和歌論上仏教と和歌の關係に言及したうちの一つの注目すべき無住の和歌陀羅尼論(巻五本の和歌ノ道フカキ理アル事)に依拠していることは明白であろう。

そして深沢正憲氏が『目覚し草』の作者の批評家的態度を指摘し、「一切の伝統的形骸的現実への反逆」を呈示する「新しき精神」活動の象徴と認めたりたらん後は、折にふれ時のようしきをはかりて、必格式にかかはらぬこそよく格式をせる人なり」の格式論も『沙石集』巻十末の「諸宗ノ旨ヲ自得シタル事」の格式論「凡世間出世格ヲコエテ格ニアタルニ、アタラズト云事ナシ。格ノ中ニシテ格ヲイデザルハ、或ル時ハアタリ、或る時ハアタラズ。」を採用したに過ぎない。こうした事態や先述の僧侶批判が『沙石集』の視座を借りた事態を考えれば、この格式論に新しい批評精神の誕生を認めること

には疑念が残る。

(六)「皆人若かりし時は打暮し、老て後くやめり。况病する時は養生の常におろか成を悔み、今は時は仏道をしらぬ事を悼む」は『沙石集』巻五本の学生ノ歌好ミタル事の「一期ナスコトナクシテアケクレバ後ニ必ズクヤムベシ。年老ヌレバ、若カリシ時、ツトメザル事ラクヒ、病ニ臥ヌレバ、身ツツガナカリシ時、ツトメザル事ラクヒ、命ヲハラムトシテ、悪相現シ、苦痛ニセメラルル時ハ、タトヒ老ト病トアリトモ、苦カロク、心ミダレザリシ時、ナド一善ヲモナシ、一仏ヲモ念ゼザリケント、クヤシカルベシ。」によつており、

(七)「さて世の中のためてたく見ゆる人は心くはり事しけく志のつかるるを忘れて、世にまははりてさかしきを業とし、萬の物もとめたくはへんとのみ巧て、むさふる心いやまし、苦にくるしみを受かさぬるをほまれとして」が『沙石集』巻四、巻十本に述べる「人ノ世ニアリテ、富貴ニホコリ、栄花ヲ愛スルヲミルニ、苦ヲモテ業ト思、煩ヲモテサカヘトス。身大ナレバ事シゲシ。煩ヲラク恐ラフシ：只人ノ事ヲ沙汰シ、人ノ煩ヲ請取、上ニツカヘ下ヲ顧ミ、世ニ随ヒ友ニ交ル、静ナラザルヲモテ業ト思、騒シトヲモテ富トス。」(巻四の道人タラム人執心ノゾクベキ事)と、巻十本の先に両書の関係を指摘した(二)のところで引用した個所とを念頭に置いて述べたことを物語っている。

四、『心学五倫書』もしくは『仮名性理』との関係

二の『宝物集』との関係を考証した中の四番目に掲げた『目覚し草』の免れざる死を述べた条で、この条が依拠した『宝物集』の個所を対照して、『宝物集』に例示された「頼光頼信」「維衡致頼」に替えて「平の清盛、源の頼朝」「織田信長、羽柴秀吉」を掲げていることを指摘した際、作者の視座には『宝物集』とは別の他の視座が働いていることを言い、その視座には『心学五倫書』もしくは『仮名性理』が該当するらしいことを示唆的に触れておいた。ところで、『目覚し草』は上巻に、欲心偏執を悟らず滅亡する愚かさを書いて秦の始皇帝と漢の高祖を対比し、『老子』第九運夷篇に典拠をもつ「功成名遂て身退は天の道」の生のありかたを述べて禅譲を説き、「我朝にも鎌倉の政道久しかりしは、北条家の器量の有物をあらひて執権をおかれしゆへなり。その功名あらむ人は、かねて榮辱をはかりてその職になかかか

はらず、その身をやすく退へし」と執権政治を評価している条をもち、ここにも前述した視座を認めることができるのである。そしてこうした政権支配者に対する『目覚し草』の視座が『心学五倫書』(または『仮名性理』)と同一であるとする理由は、この書の左に掲げる主張を根拠としている。

「一、後白河の法皇にて、天照大神の掟やぶれきまわりて、頼朝天下を取て、おもてに慈悲をほどこす道を、たつるまねをして、心に天下を取、我身のたのしみとす因果にて、其身死する所さだかにしれず。又頼朝の子、頼家は弟の実朝に殺され、実朝は甥に殺されて、四拾弍年にて子孫ほろび、天下をうしないたり。道を知らずして、天道おそれず民を苦しめ、一人栄花にはこる天罰也。」

「一、北条時政は、頼朝のしうとにて、自然に天下の権を取て、百年余治めたり。時政よりも三代、泰時と西明寺、此二人道のおもかげをすこしばかり、信じ行ひたる人にて、此二人泰時天照大神の掟を守りて、天下の万民を憐み、栄花をなさずして、家居をもそさうにして、ついちなどもこぼれ落て、往來の人の見入るばかり、あさはかなり。：加様の心のとくつもりて民を憐み、天道に叶ひて、百年余治りたり。」

『心学五倫書』は、大体において朱子学を踏まえて、儒教の明德・誠・敬・五常五倫を説き、天道を論じ、仏教・出家を難じて神儒一致を述べて、誠・正直、慈悲による政道論を展開した著述で、成立は、石毛忠氏によれば、慶長五年以後元和五年以前と推定され、慶安から寛文頃の成立と見られる『仮名性理』が『心学五倫書』とほとんど同一内容をもつところから『心学五倫書』→『仮名性理』の過程が推測され、さらに『本佐録』へという影響関係から、この書の広範な流布を認めることができる。(『日本思想大系藤原惺窩・林羅山』解説)そして、上に掲げた両書の成立期と、『目覚し草』の先に引用しておいた跋やこれに添えられた光広識語中の「寛永第二季春日」や刊記「慶安二己歳仲夏吉日」を考えた場合、『心学五倫書』に『目覚し草』が接触をもちうる圏内に位置していたと見做すことが許されよう。したがって、『心学五倫書』の、後白河法皇頼朝を北条政権と対比して「道」を知らぬ為政者として評価した儒教の視座と『目覚し草』のそれが軌を一にしていることは無視できない。しかもまた『目覚し草』の始皇帝と高祖とを対比した叙述が『心学五倫書』において、堯舜の道を説いて、両者を対比して評した叙述と同内容であること、『目覚し草』の主君論が儒教思想に基づい

ていることなどを勘案すれば、『目覚し草』の『心学五倫書』受容は十分に考えられる。そして、両書の関係の密接さを確実視させるのは『目覚し草』の次の禪譲についての文章の存在である。

「唐堯は位を舜にゆつり、舜また夏禹にゆつりしを、めでたき世のためしといへり」のこの文章の「一といへり」に留意すれば、この文章は、堯舜の道を記して「めでたき世のためし」と述べた書の存在を語り、その書を受容していた事情を示唆している。その書とは、

「帝堯と云は、唐四百余州の主にて聖人なり。舜と申も天子にて聖人なり。天下の万民を我子のごとにし給ふ。此徳によりて何万何千と云限なく、目出度御代のためしにはあふぎ奉る。」

と説いた『心学五倫書』である。このことは両書の密接な関係を決定的と思わせるに十分である。ただ、『心学五倫書』はこの文章で禪譲については触れていない。が、天の本心を説いた条で、許由への堯の禪譲についての故事を掲げている。また『仮名性理』は「中の一字を以て道統の伝を」継ぐことを説いて「天下伝授之辞」と題していること、『仮名性理』の大きな影響を受けて成立した『本佐録』が禪譲を明確に論じていることは、少くとも、禪譲論が『心学五倫書』を源泉とした近世初期の儒書における典型的思想であったと言ふことができようし、『心学五倫書』の思想が『仮名性理』↓『本佐録』という過程で明瞭化されてきた結果とも言える。と言ふのも先に掲げた政権支配者に対する評価の視野に、『本佐録』に至って、「信長・大閤杯いふ人：花美を極め、むごき心根、私欲にふけり、奢を極て、万民をくるしましめて、天道にそむくゆへに、皆一代にて亡びたり。」と置いたことに明瞭化の過程が認められるからである。つまり『心学五倫書』を受容した書にとっては『心学五倫書』の論ずる思想の脈絡を必然的に顕在化に導いてゆかざるを得ない力を『心学五倫書』は臆していたと言えるのではないか。だから、『目覚し草』もこうした道筋を必然的に通った結果であると言えるかもしれない。したがって、これまで指摘してきた『目覚し草』における視座は『心学五倫書』に典型的に表われている儒教思想を受容して得たものと認めるのが適当であろう。その結果、『目覚し草』における世相批判には『心学五倫書』に主張された論説、批判の視座と軌を一にし、内容を同じくする叙述を多く指摘できるのである。紙幅の都合上こうした両書の関係を詳細に対照できないことは残念だが、『心学五倫書』との関係は明らかであ

ると思う。

五、おわりに

『目覚し草』の叙述内容が、『徒然草』や『方丈記』との影響及び依拠の大きさをも含めて、以上考証してきた三書に依存すること大きくかつ顕著であるとすれば、この書の作者にとって、その叙述内容は、表面的であって、それを「新しい」批評精神の発動であると認めることはできない。それならば、自己の叙述内容をほとんど全て他書に倣い書くということに何を作者は求めたのか、これは大きな問題である。この問題については稿を改めて、論じようと思う。なお、一言及した『太平記』と『十訓抄』、また『新古今集』からの訃歌といった依拠に関しても、紙幅の関係で省略しなければならなくなった。これも他日を期し、この稿では依拠している事実のみを触れておくことにする。

註記 『目覚し草』本文は『近世国文学』（第一輯）所収の深沢正憲氏翻刻を基にし、『近世文学資料類従』影印（仮名草子編11）を適宜参照した。また『沙石集』は『日本古典文学大系』に、『心学五倫書』、『仮名性理』、『本佐録』は『日本思想大系』藤原惺窩・林羅山』所収に従い、訃歌については『国歌大歌』所収の歌集に従った。

（S0・10・31成稿）